



号外

昭和34年4月1日
第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合

No.号外1

2021年

11月15日

税務協交渉は定数確保・サービス残業解消の基本姿勢を確認。働きやすい職場づくりの実現に向け結集を。

2021評協議会交渉① 11.11税務職員協議会・税務課長交渉

税務課長 思いは同じ/要求受け止める 人員確保 増難しいが定数配置『工夫する』 超勤課題 『隠れ超勤』生じないよう徹底/業務支援活用を ＝税務総合オンラインシステム改修で業務負担軽減・2024年秋切り替え検討＝

県職労税務職員協議会は、全税務職場での職員アンケート結果を経て、人員確保、人材育成、執務環境改善などを柱とする要求書を作成し、11月11日に今野税務課長に手交のうえ、基本姿勢を質すべく交渉を行った。交渉には税務協議会幹事が交渉団として参加し、実態を訴えた。



今野課長（右）に要求書手交（鳥屋部会長）

【交渉結果】①職員配置に関し、「県税は30～40代が少なく、50代で何とか廻っている現状。20～30代に業務を伝承し、税務職場に残っていただくよう魅力ある職場としていく」を回答。交渉団から恒常的な業務量増の実態、病休者等に対応した増員を求めた。今野税務課長は「定数増は難しいが、各職場の要求を聞きながら定数内調整などできるところはやっていく」とした。



見解を質す税務協交渉団



回答する今野税務課長

②超勤課題は、「隠れ超勤はあるべきでない。事前命令・事後確認の徹底を所属長に伝える。超勤上限設定があるも必要な超勤は行い、支給する必要がある」したうえで、交渉団から一層の対策を求めた。「所属内等での業務支援を含め対応を進める」とした。

③税務総合オンラインシステム改修に関し、2024年秋の切り替えを検討、導入により事務負担の軽減が期待されるとしたうえで、必要な職員定数は維持していきたいとの基本姿勢を示した。

今野税務課長は「思いは同じ。建設的な意見をいただき、改善に努める」とした。職場の声をもとに粘り強く要求・交渉を進めていく（交渉結果は裏面）。

1 人員確保の基本姿勢

(県 職 労) 組織体制(人材育成含む)の強化を求めるが、基本的考えは。

(税務課長) 税務職場は30代~40代が少ない。40代後半や50代の職員で何とか業務が廻っている。20~30代職員に業務が傳承され、できるだけ税務職場に残って(定着して)いただくよう、魅力ある職場は必要であり、こういう職場にしていきたい。

(県 職 労) 総じてマンパワーは不足している。税務職場の定数は179人との話だが、病気休暇や育児休暇取得者もあり、実際には業務はひっ迫している。昨今では新たに必要な業務のみに人員が配置されるが、通常業務でも業務がひっ迫しており、人員増を要望する。会計年度任用職員を含めて措置を。

(税務課長) マンパワー不足は理解するが、業務量的には現状の定数となる。そこがジレンマだ。よほどでない限り増員は難しく、業務シェア(業務支援)などの対応となっていることを理解いただきたい。要求を聞きながら、定数内調整などできるところはやっていきたい。



職員増を・長澤事務局長次長(花巻)

2 超過勤務・業務平準化等について

(県 職 労) 職員アンケートでも「隠れ超勤」が解消されていない。具体的に改善を。

(税務課長) 「隠れ超勤」はあるべきでない。休日出勤も基本はしなくてもよいはず。事前命令・事後確認の徹底を所属長にはやってもらう必要がある。公所長会議に加え、人事ヒアリング時でも徹底する。超過勤務の上限設定があるが、必要な超過勤務は実施し、手当する必要がある。

(県 職 労) 超勤問題に対する回答は当然だが、超勤上限(月45時間)に到達しそうな時などは所属内等で業務支援するなどの対策を進める必要がある。併せて周知いただきたい。⇒(税務課長) 対応する。



超勤対策を・千葉(拓)中執

3 税務総合オンラインシステム改修の動向

(県 職 労) 税務総合オンラインシステム改修の動向は。様々な懸念もあり、現状を確認したい。

(税務課長) 今後入札でシステムを導入する予定だが、2024年秋の切り替えで検討している。業務負担は相当軽減されると見込まれる。なお、新システムによる委細の事務処理の在り方などの課題は今後整理が必要なところ。

(県 職 労) システム改修は良い方向だが、それに伴い職員減とならないか懸念がある。

(税務課長) 調査部門は人員がそもそも不足。職員定数は維持したい。

4 納税証明書交付事務の軽減/在宅勤務の対応

(税務課長) 納税証明書の交付事務の改善は、インターネット利用を行っている国税の例を踏まえ、検討していく。税務職場では在宅勤務できる業務が少ない現状にある。東京都では在宅勤務のシステムがあるとのことだが、在宅勤務の業務の在り方は他県の状況を聞いて何ができるか検討を重ねる。

(県 職 労) 子育て等の両立の観点で在宅勤務を希望する職員も想定される。引き続き検討を。



見解示す今野税務課長